2026年11月16日

各　位

会　社　名　株式会社アースインフィニティ
代表者名　代表取締役社長　濵田　幸一
（コード番号：7692 東証スタンダード）
問合せ先　管理部部長　中谷　友一
（TEL 06-4967-2258）

電気供給約款一部改定（期日後料金回収事務手数料新設）に関するお知らせ

株式会社アースインフィニティ（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：濵田 幸一、証券コード7692、以下「当社」）は、2026年12月1日付で電気供給約款を一部改定し、「期日後料金回収事務手数料」を新設することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．改定の目的

事業運営における業務効率化および適切なコスト回収を推進し、より健全で持続的な収益体制を構築することを目的としております。なお、お支払い期日内にお支払いいただいているお客さまには本手数料は発生いたしません。期日内のお支払いを促進するとともに、事務コストの適正化を図ることで、収益性の向上とサービス品質の維持につなげてまいります。

２．改定内容の概要

電気供給約款第23条の表題を「遅延利息および期日後料金回収事務手数料」へ変更し第3項を新設いたします。支払期日を経過してなお料金のお支払いが確認できないお客さまに対し、遅延利息とは別に、期日後料金回収事務手数料として1請求につき400円（税込440円）を申し受けます（2026年12月1日適用開始／2026年12月使用分・2027年1月検針分より対象）。

３．今後の見通し

本改定に伴う2027年7月期の業績への影響は軽微であります。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

【本リリースに関するお問い合わせ先】
株式会社アースインフィニティ 戦略的ＩＲ室
TEL:06-4967-2258　Mail：earth-ir@earth-infinity.co.jp